

第 224 回浜田市教育委員会定例会議事録

日 時：令和 6 年 2 月 22 日（木） 14：30～15：15

場 所：浜田市役所北分庁舎 2 階会議室 1

出席者：岡田教育長 杉野本委員 岡山委員 倉本委員 浅津委員

事務局 草刈部長 藤井課長 山口課長 鳥居室長 山本課長

書記：日ノ原係長 川村主任主事

議事

1 教育長報告

2 議題

- (1) 浜田市文化財審議会に対する市指定文化財指定解除の諮問について（資料 1）

3 部長・課長等報告事項

4 その他

- (1) その他

1 教育長報告

岡田教育長

それでは、委員方よろしく申し上げます。

最初に教育長報告だが、来週 2 月 26 日の月曜日から 3 月 18 日の月曜日までの日程で、3 月市議会が開会する。

初日に述べる教育方針は、私にとって 3 度目になるが、ここでは、コミュニティースクール化等、今後の学校運営の仕組にも触れており、新聞報道で今、郷土資料館や神楽伝承館、またアイススケート場の今後のあり方についても取り上げられているが、教育委員会の考え方も注目される機会になると思う。

それから最近、全国的にコロナ感染者数も増え、10 波の到来と言われて久しいが、高校入試や、あるいは卒業、卒園式を間近に控えた季節でもあるため、少し心配をしている。

小中学校や公立幼稚園の管理職の皆さんには、感染対策に少し気を配っていただき、うがいや手洗いはもちろんだが、体調が悪ければ、まずは休んで下さいということの徹底をお願いさせていただいたところである。

それでは、今日お配りした資料に沿って、活動報告をさせていただきたいと思う。

① 1月27日(土)「見守る保育」講演会(みどり会館)

1月27日に、「見守る保育」講演会に参加してきた。これは、新宿せいがこども園の園長である藤森さんが講演をされ、この中で印象に残ったのは、子どもの感性というのは1歳前後の時に形成されているということであった。三つ子の魂百までと言うが、最近の研究では、3歳ではなくてもっと早い時期、1歳前後の時に、そうした感性が形成されているため、この時期にいろんな体験をしていくことが、将来の成長に大きく影響するというような内容であった。それも、大人がいろんなことをさせる体験ではなく見守る体験、子ども同士で、同年代の中でも、例えば昔は兄弟姉妹がたくさんいて、兄弟姉妹の中でいろいろ揉まれる経験等があったと思うが、そうした子ども同士の触れ合いながらの行動、その中で主体的に行動する体験を大切にしていかなければいけないかなということを、改めて感じた次第であった。

② 2月5日(月)産業建設委員会・総務文教委員会連合審査会(全員協議会室)

2月5日に、産業建設委員会と総務文教委員会の連合審査会があった。この中では、神楽伝承館と郷土資料館の建設を目指す方針について報告をさせていただき、質疑応答を行った。

③ 2月6日(火)市議会全員協議会(全員協議会室)

翌日の2月6日には市議会全員協議会があり、ここでも連合審査会と同様に、神楽伝承館、郷土資料館の建設方針についての質疑応答を行った。

また、この日はサン・ビレッジ浜田の今後の活用方針案について、コンサルの調査結果をもとに説明し、質疑応答を行っている。

今、伝承館と資料館の整備についてと、サン・ビレッジ浜田の活用方針案について、本当に賛否両方のご意見がある。

今議会でも活発な議論がなされるというふうに受けとめている。その中で、教育委員会の考え方はしっかり伝えていきたいと考えている。

以上が、簡単にこの1か月の報告をさせていただいたが、何か質問等あるか。

特になし。

各委員

2 議題

(1) 浜田市文化財審議会に対する市指定文化財指定解除の諮問について（資料 1）

山本課長

それでは資料 1 をご覧いただき、浜田市文化財審議会に対する市指定文化財指定解除の諮問についてである。

現在、浜田市指定の文化財は全部で 74 件あるが、そのうちの 1 つ、金城の巨樹・銘木として、約 20 件の樹木を 1 つの金城の巨樹・銘木として、市の文化財指定をしている。

金城町今福に山藤旅館があり、その前に、20 件の樹木のうちの 1 本である山藤のクロマツという樹木がある。そちらが枯死し、伐採をした。

このことから、浜田市文化財保護条例第 10 条第 2 項の規定に基づき、次回、3 月下旬を予定している、浜田市文化財審議会において、市の指定文化財指定解除の諮問を行いたいと考えている。

この樹木については、今はもう伐採したが、高さが 19.5 メートル、推定樹齢が 300 年の樹木であったが、マツクイムシの影響により全体が枯死し、市道に倒れこむ危険性があった。

所有者は民間の方であり、所有者の方から、危険であるため、市指定の文化財ではあるが伐採をして欲しいという意向があったところである。それを受け、この松の前が通学路でもあり、市道に倒れこんでいくと危険性があるため、止む無く伐採を実施した。これにより、写真にあるとおり、現状は幹だけになってしまった。

これにより再生を図ることができない状況となったため、市指定の文化財の指定の解除を行いたく、次回の文化財審議会に諮りたいと考えている。

説明は以上である。

岡田教育長
各委員

ただいま説明があったが、この件に関してご質問等があるか。
特になし。

岡田教育長

それでは、次回の文化財審議会に諮問をするということで、委員方ご了解いただけるか。

各委員

全会一致で承認

岡田教育長

ありがとうございました。

すべての委員に了解いただいたので、そのように作業を進めてもらいたいと思う。

3 部長・課長等報告事項

草刈部長

令和5年度 一般会計補正予算（第9号）説明資料（資料2）

それでは、資料2をご覧いただきたい。先ほど教育長から報告があったが、2月26日から3月18日まで22日間の予定で3月浜田市議会定例会議が行われる。

この資料については、令和5年度の一般会計補正予算（第9号）の内容ということになっている。

編成概要にあるように、今回の補正予算は、ふるさと寄附金の調整、12月補正予算編成後に新たに生じた急を要する経費、現時点で事業費の確定等に伴い不用額が見込まれる事業について調整を行うものということである。

補正額の予算規模であるが、499,345千円の減額ということで、補正後の全体の予算額は40,276,093千円となっている。

教育委員会の教育費について説明すると、下のページで言うと19ページにある10番、教育費のところである。全体で78,029千円の減額となっている。番号で言うと、145番から次ページの157番までとなるが、教育委員会の補正内容としては、基本的に不用額の調整と、国庫等の補助金の交付決定に伴って財源振替を行う13事業ということになっている。内容としてはそのようなことであり、個別の事業の説明は省略させていただく。

下のページで言う22ページに、繰越明許費補正という項目がある。その中で、表の下から4番目のところに10番の教育費とあるが、旭中学校防音対策事業である。9月議会で補正予算第4号として計上した、内容としては基本設計の予算であるが、仮校舎を建てる位置等、補助対象になるならないというような詳細なところがなかなか進まず、年度内に基本設計を仕上げることがなかなか困難という可能性がある。そこで今回、繰越明許費を計上することにより、工期が年度を超えて6年度にかかっても対応できるように、全額の6,034千円を繰越計上するというというのが、こちらの内容である。

資料2の第9号補正について、教育委員会関係のものを説明させていただいた。

令和6年度 当初予算説明資料（資料3）

続いて、3月定例会議における令和6年度当初予算説明ということで、資料3をご覧いただきたい。

下のページで 203 ページ、一番左上のところに教育費とあり、3,287,954 千円というのが、今回教育委員会全体の予算ということになる。令和 5 年度が 3,187,042 千円ということであるため、100,912 千円の増額、率で言うと 2.2%の増額ということになっている。

増額の主な原因ということで、大きく動いた事業のみ先に説明させていただく。

下のページで 207 ページの 594 番、学校施設非構造部材耐震化事業のところ、耐震工事及び照明 LED 化工事が今福小と金城中であるため、事業で言うと 83,000 千円の増加となっている。次ページの 598 番、学校情報セキュリティ対策事業の主な内容の 3 行目に新規とあるが、ネットワークの強靱化システムを令和元年度にやっているが、その更新の費用が今回あるため、こちらの方で 36,000 千円の増額ということになっている。209 ページの 603 番、604 番が皆減となっているが、令和 5 年度にやっていた小型焼却炉の撤去事業、アスベスト対策ということで 26 施設分実施したが、こちらの方で 52,000 千円の減額、その下の小中学校校舎のトイレ様式化事業が終わるため、学校 6 校分 105 基、こちらで 140,000 千円の減額ということになっている。次ページの 607 番、県立高校共同寄宿舎運営事業が令和 6 年 4 月からということになるため、こちらの方で 39,000 千円の増額ということになる。

少し飛んで 217 ページ、630 番の美川小学校新築事業であるが、来年度から実施設計に入るため、こちらの方で 156,000 千円、予算規模としては増えるというかたちになる。次ページの 634 番、旭中学校防音対策事業ということで、今年度は基本設計であるが、来年度の予算としては実施設計であるため、35,000 千円の増額ということである。次に 228 ページの 669 番、世界こども美術館創作活動館、外壁の改修工事と屋上防水工事が令和 5 年度にあった。この事業が終わるため、こちらの方で 66,000 千円の減、こういうような大きい部分をトータルして、全体で 100,000 千円強の増額と、規模感としてはそういうようなことになっている。

教育費の予算であるが、新規と拡充の部分の予算のみ説明させていただく。

戻っていただいて 204 ページ、580 番に新規がある。こちら

は学校統合、雲雀丘小が原井小へ、第四中が第三中へ令和6年4月に統合するという事で、転籍する児童生徒の保護者に対して新たに購入する指定制服等の費用を助成するというような経費が、こちらの新規ということである。次に208ページの598番、こちらは先ほど説明した強靱化の更新費用が新規ということになる。続いて210ページの606番、これは事業全体が新規であるが、熱中症の予防対策と学習環境の向上というところで、市内小中学校の音楽室を主とする特別教室にエアコンを設置するための費用ということである。事業期間は令和6年度から8年度の3か年ということで、令和6年度については実施設計を行うということになっている。詳細は252ページの新規事業等実施に伴う説明シートにまとめているため、ご確認いただければと思う。

続いて211ページの610番に拡充とあるが、これは学校と地域住民、保護者とが連携して学校運営を行うコミュニティースクール、運営協議会立ち上げのための準備経費を計上しているため、拡充というようなかたちになっている。その下の611番、こちらにも拡充、拡充、新規とあり、まず拡充の方であるが、不登校や不登校傾向にある児童生徒の保護者に寄り添う支援ということで、子どもと親の相談員、こちらを増員するための経費、2人から3人ということである。それからその下のところであるが、児童生徒の満足感、学習習慣の状態を把握して、いじめ等の事前防止に活用するアンケートQ-Uをモデル的にウェブで行うための経費、これは一中の1年生でやってみるということである。その下の新規であるが、市内の小中学校それぞれの校区内に、不登校や不登校傾向にある児童生徒の居場所、校内フリースクールを試行的に設置するための経費ということになっている。

次のページ612番だが、こちらにも拡充があり、部活動の地域移行に向けた部活動指導員を3人から6人に増員する経費である。令和7年度には10人に増員予定であるが、令和6年度は6人ということである。

続いて216ページの625番の新規だが、老朽化した理科備品の更新や新学習指導要領に対応した理科備品の整備を行うための経費で、小中学校で令和5年度から令和8年度にかけて4年間整備することになっている。令和6年度は、小学校に30

点分を整備する予定になっている。

続いて 217 ページの 629 番、新規となっているが、これは小学校の教科書改訂に伴う教師用指導書等の購入経費である。

続いて 218 ページの 633 番、事業の新規があるが、改修工事が必要な第二中学校の特別教室棟バルコニーの手摺の改修工事の計上となっている。

続いて 224 ページの 656 番、新規が 2 つあるが、最初の新規が、寄付の申し出があった第 13 代浜田藩主松平周防守康任所用甲冑の取得に係る経費、それからその下、令和 6 年度から 3 年間かけ、浜田市内の各資料館や文化財関係の郷土資料を整理し、今後の活用に繋げるための初年度の経費となっている。

続いて 225 ページの 657 番の拡充である。こちらについては、浜田市文化協会の組織体制の強化ということで、令和 6 年度、令和 7 年度に限り補助上限額を増額する。会員を増やすことや後継者育成等、人づくりというような部分で、重点的に強化してもらおうという内容である。

続いて 227 ページ 664 番、こちらは新規であるが、経年劣化が著しい石央文化ホールについて、外壁調査を行うための経費である。

続いて 229 ページの 673 番に新規がある。故橋本明治画伯の生誕 120 周年を記念して開催される記念展に係る費用の一部を助成するための経費で、こちらについては新規説明シートが 253 ページについているため、詳細についてはこちらをご覧くださいただければと思う。

続いて 233 ページの 687 番に新規とあるが、令和 12 年度に開催される第 84 回国民スポーツ大会に向けた準備のための経費である。

続いて 234 ページ 690 番の新規だが、令和 7 年度に浜田市で開催される全国高等学校総合体育大会（体操競技）に向けての実行委員会事務局の設置、大会開催に向けた準備を行うための経費である。こちらの詳細は、254 ページに説明シートがあるためご確認いただければと思う。

最後に 235 ページの 693 番の新規だが、サンマリン浜田に設置されているバスケットゴールが老朽化しているため、そちらを更新するという経費を計上している。

以上が、新規、拡充の説明である。こちらが教育委員会の令

	<p>和 6 年度の当初予算の概要である。</p> <p>資料 3 についての説明は、以上である。</p>
<p>岡田教育長</p>	<p>ただいま、令和 5 年度の一般会計補正予算と令和 6 年度の当初予算について、新規事業等を中心に説明いただいたが、質問等あるか。</p>
<p>杉野本委員</p>	<p>217 ページの 629 番の新規で、小学校の教科書改訂で指導書等購入とあるが、数的にはどのぐらい考えているか。教員一人に一冊なのか、学年で一冊なのか。</p>
<p>山口課長</p>	<p>指導書については、平成 27 年に議会からいろいろと指摘があり、年々拡充していったところである。今回、小学校は教科書が変わるため、まず教師用教科書を購入する。問題は指導書だが、基本は、各学年に、1 教科 1 冊の対応となる。あとは、必要なデジタル教科書等、学校の要望を取りまとめて発注する予定でいる。</p>
<p>杉野本委員 岡田教育長</p>	<p>承知した。</p> <p>その他いかがか。</p> <p>教育費が 32 億から 33 億と、多額の経費を扱っている。新規事業も今、話があったようにたくさん入れ込んでいる。きちんと適正に運用できるよう、これから努めていきたいと思っている。</p>
<p>藤井課長</p>	<p>行事等予定表（資料 4）</p> <p>資料 4 をご覧いただきたい。行事等予定表の説明をさせていただきます。2 月 22 日から 3 月 31 日までだが、年度末で忙しいと思うが、教育委員方にはたくさんご出席いただきたい行事をお願いしているところである。</p> <p>3 月 9 日から 3 月 19 日の間で、各小学校、中学校の卒業式が行われる。教育委員方にはお願いをしているが、ご出席をよろしく願います。</p> <p>3 月 17 日の第四中学校閉校式と 3 月 20 日の雲雀丘小学校閉校式についても、先般ご案内させていただいたところであるが、ご出席をよろしく願います。</p> <p>3 月 21 日、教育委員会委員と社会教育委員の意見交換会については、まだお手元に案内が届いていないと思うが、まもなく案内をさせていただくため、よろしく願います。また、同日、第 225 回教育委員会定例会を予定している。</p>

3月29日の教職員退職・辞職者辞令交付式についても、まだお手元に案内が届いていないと思うが、郵送もしくは次の定例会でお渡しさせていただきたいと思うため、よろしく願います。

以上である。

岡田教育長

3月は卒業式や学校の閉校式もあり、委員方には出席いただきたい行事が多くなっている。調整がつけば出席をお願いしたいと思う。

この件について、よろしいか。

各委員

特になし。

山口課長

部活動の地域移行に係る取組状況について（資料5）

資料5をご覧ください、部活動の地域移行に係る取組状況について説明させていただきます。

文部科学省では、令和5年度から令和7年度の3か年を地域移行の推進期間と位置づけ、いろいろなことを検討する様にとしている。今年度の学校教育課としての取組について報告させていただきます。

基本、地域移行に関わっているのは、中学校の校長会のメンバーの方と事務局とで、どうしていくかということで、年度当初から検討している。

具体的にこの中で取り組んだことが、資料5の2番目、合同部活動の実施を行った。具体的にはモデル的に陸上競技を合同部活動として取り組んだ。具体的には12月から実施した。本当は第一中学校と浜田市の市営陸上競技場の2会場を使ってやる予定であったが、浜田市陸上競技場が改修工事中のため、益田市の陸上競技場と第一中学校を使って、現在6回まで実施している。陸上部のない学校もあるが、大体1回に50名が移動して集まって競技をしている。これによって、指導に係る顧問を関係校から1人は来てもらう。あと指導者は実質、地域指導者や部活動指導員の方、また、顧問でも一部協力してもらっているが、休日現地に来ていただいて、指導にあたっているというかたちで、教員の土日の負担軽減になるという取組をしている。

この場合、学校間の生徒の移動については、スクールバスを市の方で運行しているため、子どもたちを安全に送っている

というところである。この部分、本当に地域移行になった場合、交通手段というのは将来的に誰が行うかという話も出てくる。とりあえず今は順調に動いているところである。

3番目、ちょうど今やっているが、地域移行にあたって、子どもの思いの部分はどう反映するかということで、子どもたちはどう考えて、実態をどう捉えて、部活に対しての思いを答えるアンケートを、ちょうど今、今月末までで実施している。対象は中学校1、2年生の約820名、特に今タブレットを使ってゲーグルフォームで、昼休みや給食前の時間に数字が動くため、その時間に行っていると思うが、答えてもらっている。具体的な調査内容は、20～30問程度であるが、部活動参加の有無、地域での習い事や活動の有無、活動量、満足度、あと睡眠時間、それからここには書いていないが、塾への参加の有無もここで聞いている。中学校卒業後にやりたい部活動や、部活以外の時間、土日等にやりたい活動がありますかという項目も入れているため、今後のところで聞けるのではないかと考えている。

最終的には、教育長が東京へ行かれた際に情報提供いただいた、筑波大学を中心にしたイマチャレ制作委員会というところがこういったアンケートフォームを作られており、それを利用している。集計もそちらの方で、無料でしていただけるということで、分析をしてもらって、最終的に調査結果は教育委員方にお見せして、今後の地域移行の検討材料としていきたいと思っている。

以上である。

ただいまの件について、委員方ご質問等があるか。

スクールバスの運行を今のところされているということだが、今後、本格的に地域移行されても運行される予定か。

部活動が地域移行するかたちになれば、学校の部活管理下ではなくなるため、そこが一番の課題である。今、学校教育課からすると、生徒たちが学校の管理下で何とかできないかということで、教員の負担を軽減することに取り組んでいる。

浅津委員のご指摘の様に、地域移行した場合、スクールバスの運行をやめざるを得ないと思うが、実際この活動を止めることができないため、今後、全体の中で考えていかざるを得ないと思う。正直、陸上は個人競技の部分があるため、取り組みやすいが、団体競技や吹奏楽等、指導者の思いが強い部分もある

岡田教育長
浅津委員

山口課長

岡田教育長
浅津委員
岡田教育長
各委員

ため、その部分をどうしたらいいか、次に何の種目をやろうかというところが課題である。

よろしいか。

はい。

その他あるか。

特になし。

鳥居室長

第10回(2月)市校長会資料(資料6)

資料6をご覧いただきたい。校長会で伝えた内容である。来年度に向かつての準備ということで伝えた。

授業改善プランとしての子どもの声でつくる授業を構想した。今、見ていただいている資料の下のカラーになっている表だが、来年度の構想を簡単に1枚にしたものである。一番上の緑のところ、浜田市の学力調査等から見えている課題を出している。限られた時間で、多くの情報の中から、課題解決に必要な情報を収集して考えること。根拠を明確にして、筋道を立てて表現していくこと。ここの辺りが、大きな課題になっている。ここに向けて授業改善プランが作ってある。それから、来年度の重点は、3つ立てているが、紫色で示しているところで、タブレット端末を活用した授業実践をしっかりと行っていただきたい。これは個別最適な学びに向かった取組を行っていただきたい。そこに行かなくても、とにかく授業で使って下さいということである。それから2番目、3番目、学習の見通しを立てる営み、これは学習意欲の面、解決に向かつて自分なりの構想をまとめる、そういったところに関わってくる。考えを深め広げる営みというのは、思考力の問題、それから、どれだけ深めて考えていけるかどうかという話合いの視点みたいなところも関わってくる。

今までは、2点を重点としていたが、来年度は3点を重点とするということで示している。

その下のところに、黄色で書いてあるが、これが新たに取り入れたり強調したりしている部分である。わかりやすい様に授業構想の段階と授業を展開する実践場面、それからそれが終わった後の研究協議という様に分けた。授業のゴールを子どもの姿で具体的に想定というのは、全てに関わる部分のため、この様な吹き出しをつけてちょっと違う場所に置いている。

3 番の課題・活動の複線化と子ども自身による学びの選択、協働して解決、これが先ほど言った個別最適な学びと協働的な学び、ここに関わる。全国学力調査の学校質問紙はここが非常に弱点だということが見えている。

今回、特に新たに入れたのが、手法を活用してくださいということである。4 番である。知識構成型ジグソー法、要約学習、これについては先ほど浜田市の課題を解決するためにも有効な手段であると捉えている。それから複線型の授業に関わるのが知識構成型ジグソー法である。価値ある活動を「たくさんやる」、これは前田教授がしきりに提唱している。こういう手法をしっかりと使って授業を進めてくださいということをお願いしている。授業展開の⑤はこれまでと同じである。⑥、話合いが深まっていないではないか、ともかく子どもたちが話合いを活発にしているが何が深まったのかというのが非常に曖昧であるということ、我々は学校訪問する中で強く感じていた。

「はい発表をして」とか「では考えを説明して」という先生からの指示が多い。だから深まらない。ということで、何を論点として話合うように仕向けていくのかということ。教師の指示がまず必要であるということ。話合いの途中で、こういった方向へ向かって軌道修正していくという問い返しが必要である。

それから7 番目だが、より焦点化された研究協議は、我々が提示している仮説検証型の研究協議を全ての学校でやっていたらいい。中には、いろいろな思考ツール等を使ったり、タブレット端末を活用したり、そういったところでしっかりと進めてくださいということを申し上げている。

具体的には、2 枚めくっていただき、資料 A で、子どもの声でつくる授業について、我々が学校へ提案していくものを提示している。

この資料については、すでにもう先生方が見られるように広報している。今、今年度の振り返りと来年度に向かった方向性について、研究主任や教務主任と協議の時間を持ったりしているが、これを見ておられる研究主任は結構多い。この後、来年度に向かって、このパワーポイントに私の音声を載せて、活用していただけるようにしていくことをやっていこうと思っている。

以上が、子どもの声でつくる授業の授業改善プランについて

である。

資料 6 の最後、4 ページを見ていただくと、令和 6 年度からの指導要録の作成及び取扱いについてということで、事前に知らせている。要は、校務支援システムの本格稼働を来年度から行うため、それに伴い指導要録の扱い方に配慮がいるということである。保存がこれまでと違い、これまでの保存方法プラス校務支援システムの中での保存になり、二重になるため気をつけて下さいということで伝えてある。

来年度小学校 1 年生になる子どもと、中学校 1 年生になる子どもたちは、この校務支援システムのところの処理だけで大丈夫であり、他の学年は二重になるということをお伝えしている。

それから、今後いろいろな細かいところが出てくるが、それについては今、電子データ等々、修正作業をしているため、本格稼働してちょっと動きを確認してから、4 月以降、各学校に細かい点については逐一伝えていきたいと思っている。

以上である。

ただいまの説明について、何かご質問等があるか。

特になし。

岡田教育長
各委員

4 その他

(1) その他

岡田教育長
日ノ原係長
岡田教育長

事務局からその他何かあるか。

特になし。

その他のところで、委員方からご報告や質問があればお願いする。

各委員

特になし。

次回定例会日程

定例会 3 月 21 日 (木) 13 時 30 分から 北分庁舎 2 階会議室 1

次々回定例会日程

定例会 4 月 25 日 (木) 14 時 30 分から 浜田市役所本庁 4 階講堂 AB

15 : 15 終了